

【財政指標】

1 資産形成度

(1) 歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産総額} / \text{歳入総額}$$

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」より

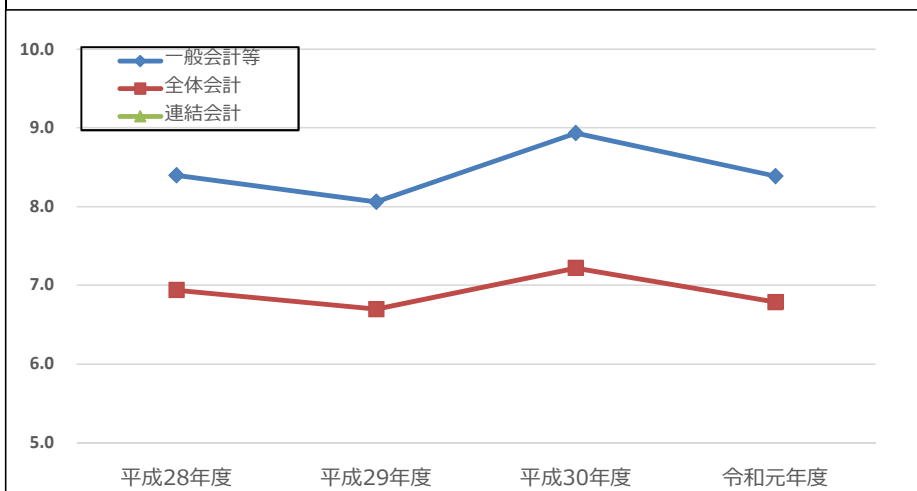
※歳入総額：資金収支計算書（CF）「業務収入」、「臨時収入」、「投資活動収入」、「財務活動収入」および「前年度末資金残高」より

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	総資産	歳入総額	比率	総資産	歳入総額	比率	総資産	歳入総額	比率	総資産	歳入総額	比率
一般会計等	326,750	38,917	8.40	322,828	40,056	8.06	320,014	35,827	8.93	318,473	37,983	8.38
全体会計	397,118	57,228	6.94	395,144	59,014	6.70	389,692	53,982	7.22	386,041	56,890	6.79
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※連結会計については、一部の一部事務組合において財務書類が未作成であることから値は入りません（以下指標について同じ。）。

歳入額対資産比率の推移



指標の分析

○歳入額対資産比率

一般会計等、全体会計ともに、総資産額の減少、歳入の増加という2要因により歳入額対資産比率は低下しました。

○増減要因

総資産額については、小中学校の長寿命化改修工事などによる資産額の増加があった一方、それを上回る既存資産の減価償却により前年度に比して△15億4,100百万（一般会計等）となりました。

歳入総額については、地方交付税、国県等補助金、地方債借入額の増加などにより、平成30年度に比して29億800万円増加しました。

(2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。
この比率が高いほど、施設の減価償却（老朽化）が進んでいると言えます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得原価(再調達価格)}$$

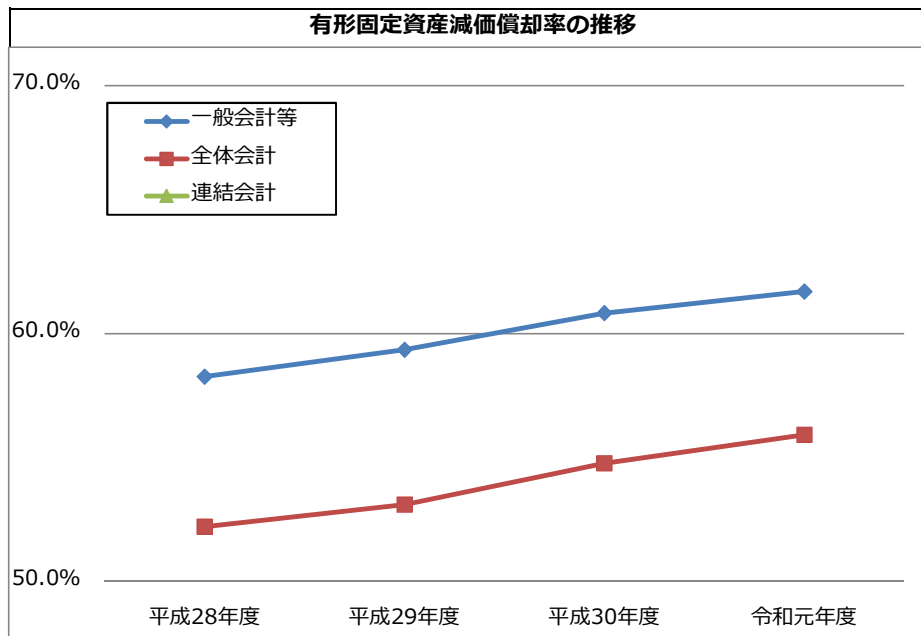
※減価償却累計額：貸借対照表（B S）「各勘定減価償却累計額」より

※取得価格（再調達価格）：貸借対照表（B S）より 有形固定資産－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率
一般会計等	176,934	303,692	58.3%	180,950	304,891	59.3%	186,461	306,591	60.8%	190,567	308,891	61.7%
全体会計	212,914	407,814	52.2%	219,600	413,572	53.1%	227,715	415,749	54.8%	234,098	418,639	55.9%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※別途公表の財政状況資料集等の算出方法には物品は含まないため、本表の値と一致しません。



指標の分析

○有形固定資産減価償却率
一般会計等、全体会計ともに、新たな資産形成以上に既存資産に係る減価償却が大きかったことから有形固定資産減価償却率は上昇しました。

○増減要因
減価償却累計額については、特にインフラ資産のうち工作物（市道など）に係る償却累計額が一般会計等では1,033億7,200万円（減価償却累計額の54%）、全体会計では1,321億9,600万円（減価償却累計額の56%）と高い値を示しています。
一方、取得原価については、令和元年度中の大規模建設事業（統合庁舎改修事業、福光保健センター移転事業など）の実施により増加しています。

◆ポイント
減価償却累計額の高いインフラ資産については、今後の更新規模が莫大なものとなることから、計画的な更新を行っていく必要があります。

2 世代間公平性

(1) 純資産比率

純資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

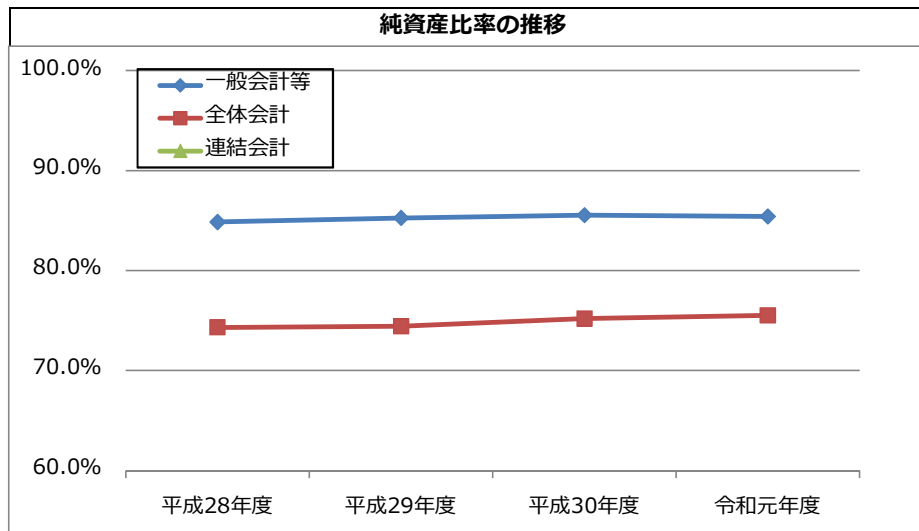
$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

※純資産総額：貸借対照表（B S）「純資産合計」より

※資産総額：貸借対照表（B S）「資産合計」より

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率
一般会計等	277,261	326,750	84.9%	275,248	322,828	85.3%	273,756	320,014	85.5%	271,993	318,473	85.4%
全体会計	295,071	397,118	74.3%	294,078	395,144	74.4%	293,032	389,692	75.2%	291,531	386,041	75.5%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	



指標の分析

○純資産比率

一般会計等、全体会計ともに、減価償却による資産総額の減少に起因し、純資産総額が減少した結果、純資産比率はほぼ横ばいとなっています。

◆ポイント

南砺市の場合、純資産比率が高いことから、現在の資産を形成するために過去または現在世代の負担割合が高いといえます。今後、人口減少が見込まれる中で、適正な資産規模と地方債発行規模を調整し、世代間の負担に大きな凹凸が生じないように努めていきます。

(2) 世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本の整備結果を示す有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）を市債などの借入れによってどれくらい調達したかを表しています。

この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

$$\text{社会資本形成の世代負担比率} = \text{地方債残高}(\text{※特例地方債を除く}) / \text{有形・無形固定資産}$$

※地方債等：貸借対照表（BS）「地方債」＋「1年内償還予定地方債」

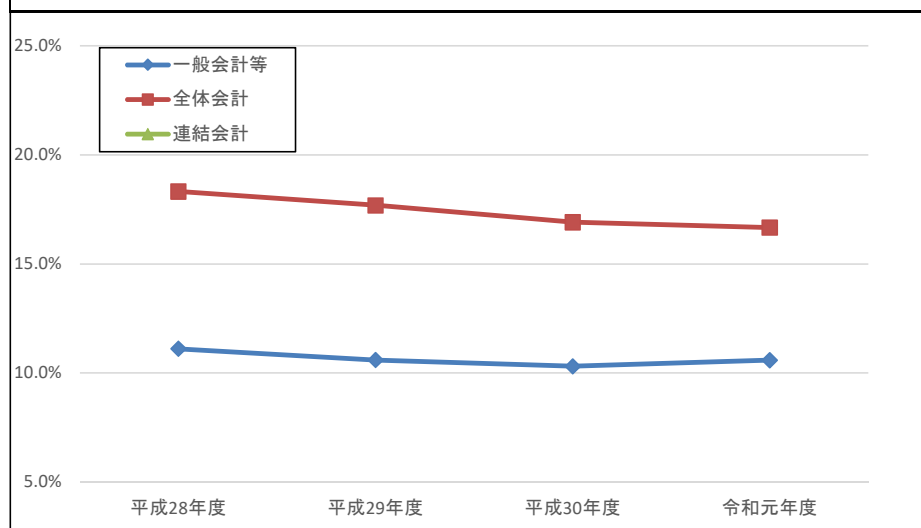
※特例地方債：臨時財政特例債、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分

※有形・無形固定資産：貸借対照表（BS）「有形固定資産合計」、「無形固定資産合計」より

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率
一般会計等	32,009	288,173	11.1%	30,284	285,776	10.6%	29,049	281,888	10.3%	29,666	280,362	10.6%
全体会計	65,892	359,713	18.3%	63,506	359,175	17.7%	59,698	353,090	16.9%	58,301	349,909	16.7%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

将来世代間負担比率の推移



指標の分析

○純資産比率

一般会計等では、地方債残高が前年度に比して3億1,800万円増加した結果、社会資本形成に係る世代負担比率は上昇しましたが、繰上償還を継続的に実施してきたことにより有形・無形資産に占める地方債残高割合は依然として10%程度となっています。一方、全体会計においては、公営企業会計における企業債の償還満了などにより企業債残高が減少した結果、比率は低下しました。

○増減要因

地方債残高については、一般会計等では福光保健センター移転工事や小中学校長寿命化改修工事など大型建設事業の財源として地方債を多く発行したことから年度末残高が増加しました。一方、全体会計では企業債の償還満了等により地方債残高が減少しました。

有形固定資産等については、新たな資産形成を上回る従来資産に係る減価償却により資産額が減少しました。

3 持続可能性

(1) 債務償還可能年数（参考指数）

実質的な債務（地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金を控除した債務）が、経常的な業務活動の黒字分の何年分あるかを表します。償還可能年数が短いほど、債務償還能力が高いと言えます。

$$\text{債務償還可能年数} = (\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}) / (\text{経常一般財源等(歳入)} - \text{経常経費充当一般財源等})$$

※将来負担額：地方公共団体健全化法「将来負担額比率」より

※充当可能財源：地方公共団体健全化法「充当可能基金残高」、「充当可能特定財源」

※経常一般財源等（歳入）：地方財政状況調査「経常一般財源等」、「減収補填債特例分発行額」、「臨時財政対策債発行可能額」より

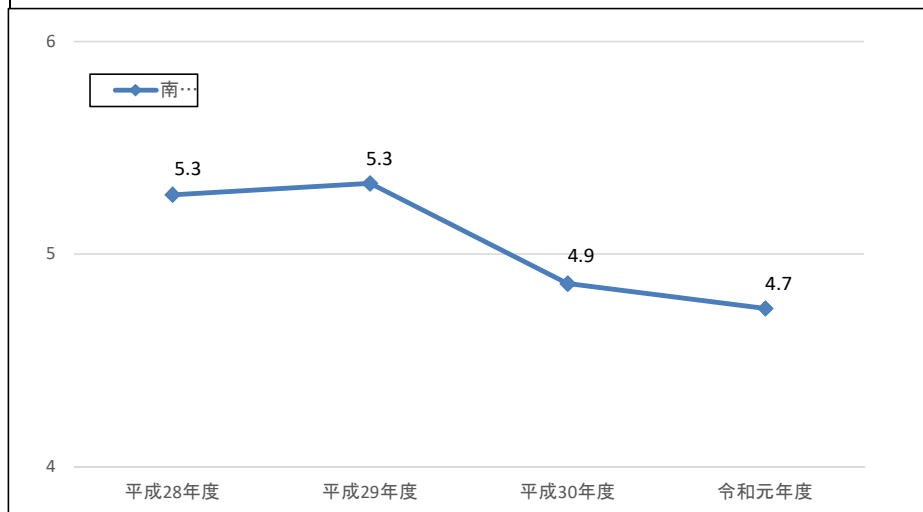
※経常経費充当一般財源等：地方財政状況調査「経常経費充当一般財源等」から次の経費を控除したもの

- ・地方公共団体健全化法「公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの」
- ・地方公共団体健全化法「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入額」
- ・地方公共団体健全化法「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」
- ・元金償還金

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率
南砺市	50,716	9,605	5.3	46,223	8,667	5.3	43,491	8,945	4.9	42,743	9,008	4.7

債務償還可能年数の推移



指標の分析

○債務償還可能年数

地方債の発行額増加により将来負担額が微増しましたが、公債費に充当可能な基金残高がそれ以上に増加したことから償還可能年数が0.2年圧縮されました。

○増減要因

実質債務については、前年度決算剰余金を活用して特定目的基金等への積立てを行ったことから、充当可能財源が増加した結果7億4,800万円減少しました。

◆ポイント

公債費に充当できる基金の中には、特定の事業を継続的に実施していくための財源として取り崩すこととしている特定目的基金が含まれているため、これらを使わなければならないような状況に陥らないよう適正な財政運営を行っていきます。

4 自律性

(1) 受益者負担の割合

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用}$$

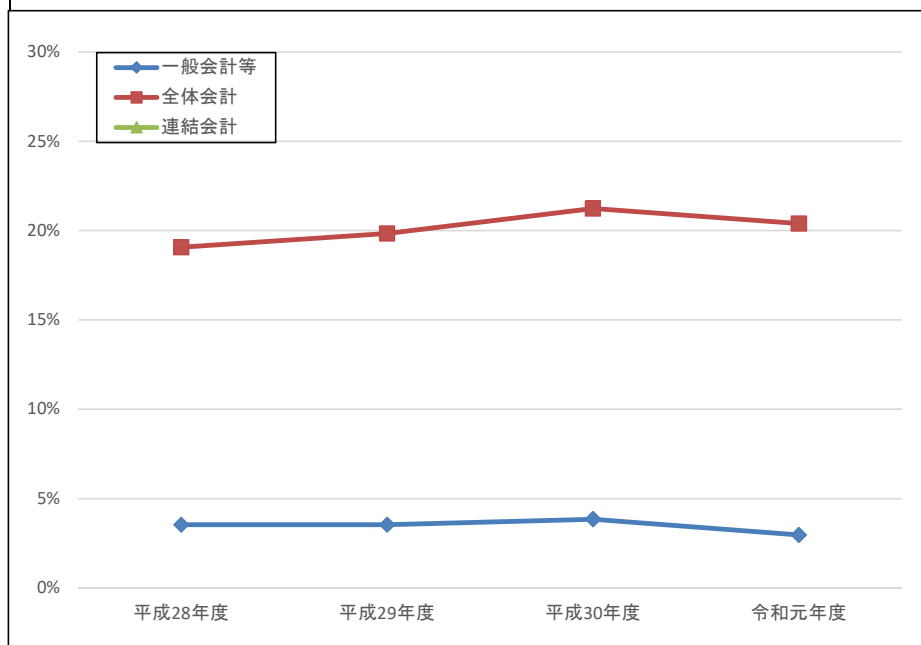
※経常収益：行政コスト計算書（PL）「経常収益」より

※経常費用：行政コスト計算書（PL）「経常費用」より

（単位：百万円、年）

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率
一般会計等	1,054	29,829	3.5%	1,030	29,202	3.5%	1,130	29,360	3.8%	887	29,943	3.0%
全体会計	8,323	43,647	19.1%	8,602	43,343	19.8%	9,097	42,829	21.2%	8,853	43,405	20.4%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

受益者負担比率の推移



指標の分析

○受益者負担比率

一般会計等および全体会計の双方において、受益者負担比率の低下が見られ、引き続き一般会計等においては5%未満、全体会計においては概ね20%を維持しています。

○増減要因

経常収益については、一般会計等において、保育料無償化に伴い保育所使用料が6,400万円と大幅に減少しました。

経常費用については、一般会計等において、訪問看護事業の運営支援として1億5,000万円を訪問看護事業特別会計へと繰り出したことなどにより増加しました。

◆ポイント

全体会計では、公営企業会計（病院・水道・下水道）など使用料等によって賄っている事業も含まれることから、自ずと受益者負担比率が高くなります。人口が減少する中で、耐用年数を迎えた水道管・下水道管などを更新していかなければならないため、受益者負担額のあり方について、考えていかなければなりません。